

太子町地域公共交通基本計画（概要）

各種調査

現況調査

住民アンケート

ヒアリング調査

現状と問題点

人口動向

- 人口減少に伴い、地域や高齢者の移動を支えてきた生産年齢人口が減少
- 一方、移動制約者である高齢者が増加
- 地区により人口構造に差異

公共交通ネットワーク

- 路線バスが利用しにくい公共交通空白・不便地域が存在
- 高齢者の外出支援目的で予約型乗合ワゴンを運行（無料）
- 総合福祉センターバスを運行（無料）
- それぞれの交通手段の運行が重複している区間がある

日常の移動状況

- 住民の9割が自家用車による移動
- 同様に、9割が電車も利用
- 2割の移動制約者（交通弱者）は高齢女性と10歳代
- そのうち7割が家族の自家用車送迎による移動

公共交通利用状況

- 住民の7割が上ノ太子駅を利用、上ノ太子駅の利用者数は増加傾向
- 路線バスの認知度は高いが、日常利用は非常に少ない
- 路線バスの観光利用が少ない

住民意向

- 住民の9割が路線バス維持は地域に必要との認識
- 路線バス「増便」、「住宅地での運行」など多様な要望あり
- ただし、「地域で負担」、「住民がもっと利用すべき」との意見は少ない
- 予約型乗合ワゴンには「予約の廃止」「年齢制限の廃止」などの要望あり

生活利便施設

- 町域西部に大規模商業施設が立地予定

計画の目的

太子町では、人口減少や高齢化が進む中で、自動車を移動手段として利用している人が多く、このような状況の中、将来にわたって地域住民に利用され、持続可能な公共交通体系の構築を図る必要がある。

既存の公共交通体系の利用実態や住民ニーズ等を一体的かつ詳細に把握し、公共交通体系について集約化や機能分担の整理、基本方針等を策定し、地域公共交通の具体的な施策を展開していくため、「太子町地域公共交通基本計画」を策定する。

課題

どの地域に住んでいても、誰でも利用できる交通の確保

- 公共交通空白・不便地域の居住者や、高齢者以外の方でも、日常的に公共交通を利用して外出することができるような環境の確保が必要である。

地域にふさわしい交通の形成

- 人口構造や需要、道路環境などの現状や問題点が地域により異なるため、地域にふさわしい交通を地域住民が主体となり、行政、事業者と共に考えていく必要がある。

新たな需要への対応

- 公共交通空白・不便地域である住宅地からのバス運行要望への対応、大規模商業施設へのアクセス需要への対応、鉄道駅への家族による自家用車送迎から路線バスへの転換に向けた利用促進への対応など、新たな需要への対応が必要である。

持続的な地域公共交通の維持

- 鉄道、路線バス、予約型乗合ワゴン、総合福祉センターバス、タクシーの全ての公共交通を含めた、総合的な地域公共交通体系の検討が必要である。
- 持続的な運行とするため、経費負担のあり方について検討が必要である。
- 地域公共交通を継続的に地域で支えていくためには、住民の主体的な利用促進が必要である。
- 公共交通の利用促進を図るためには、複数の交通手段を運行するのではなく集約化を図る必要がある。
- 観光を目的とした利用については、関係者と連携しながら推進していく必要がある。

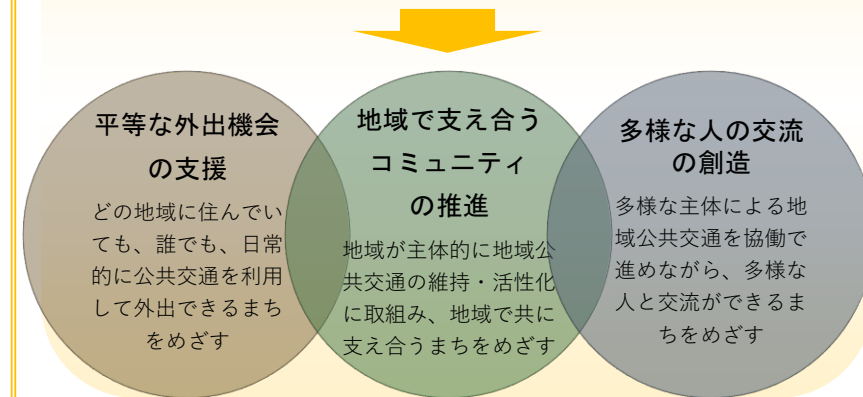
関係者との協働による取組推進

- 行政（施策の策定と実施）、交通事業者（施策への協力と業務の遂行）、住民（主体的な取り組みと施策への協力）など関係者の役割分担を明確にする必要がある。

基本方針

総合計画の基本理念「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”」を踏まえ、基本理念を次の通り設定する。

地域公共交通によるまちづくり



様々な主体が連携・協働しながら、みんなで地域公共交通を支援する

- 住民、行政、交通事業者などの関係者が積極的に連携し合い、各々の役割を發揮しながら、みんなで地域公共交通を支援する。
- 行政は公共交通空白・不便地域の改善に向けた住民主体の取り組みを支援する。
- 住民は地域公共交通に関心を持ち、積極的に地域公共交通を利用する。
- 買物や通院などにおける「交通弱者」を地域全体でサポートする。

地域特性や需要に即した地域公共交通を実現する

- 予約型乗合ワゴンおよび総合福祉センターバスの再編を前提に、鉄道・路線バス・タクシーも含め、利便性と効率性の両者を考慮した地域公共交通を実現する。
- 役場や生活利便施設へのアクセス向上と、公共交通空白・不便地域の解消に寄与する地域公共交通を構築する。
- 公共交通の運行を要望する地域については、その地域にふさわしい公共交通を検討する。
- 点在する観光資源へのアクセスや町内の回遊性の向上のため、多様な移動手段を含めた地域公共交通を検討する。

持続可能な地域公共交通を構築する

- 持続可能性を維持するために、適正な経費負担について検討する。
- 地域公共交通の利用状況を定期的かつ適正に評価し、需要喚起策を積極的に行う。
- 利用者が少ない場合は、路線およびバス停の再編等も視野に入れる。

今後の方向性

基幹交通

- 広域交通への乗換拠点である鉄道駅、まちの中心部である役場をつなぐ路線バスを基幹交通として設定する。
- 既存路線に加え、生活利便施設をつなぐ路線など新たな需要に対応する路線について検討し、まちの基幹交通として強化を図る。

支線交通

- 公共交通空白・不便地域と基幹交通をつなぐ基幹交通の補助的な交通として、新しい交通を検討し、地域にふさわしい交通を確保する。

シームレス化の推進

- 支線交通と基幹交通のつなぎ目として、町の中心的位置にある役場などにハブ的な機能をもたせ、支線交通の利便性を確保する。
- 基幹交通がつなぐ鉄道駅の乗継ぎを、ハード・ソフト両面から乗継ぎの改善を行い、移動全体の利便性の向上を図る。

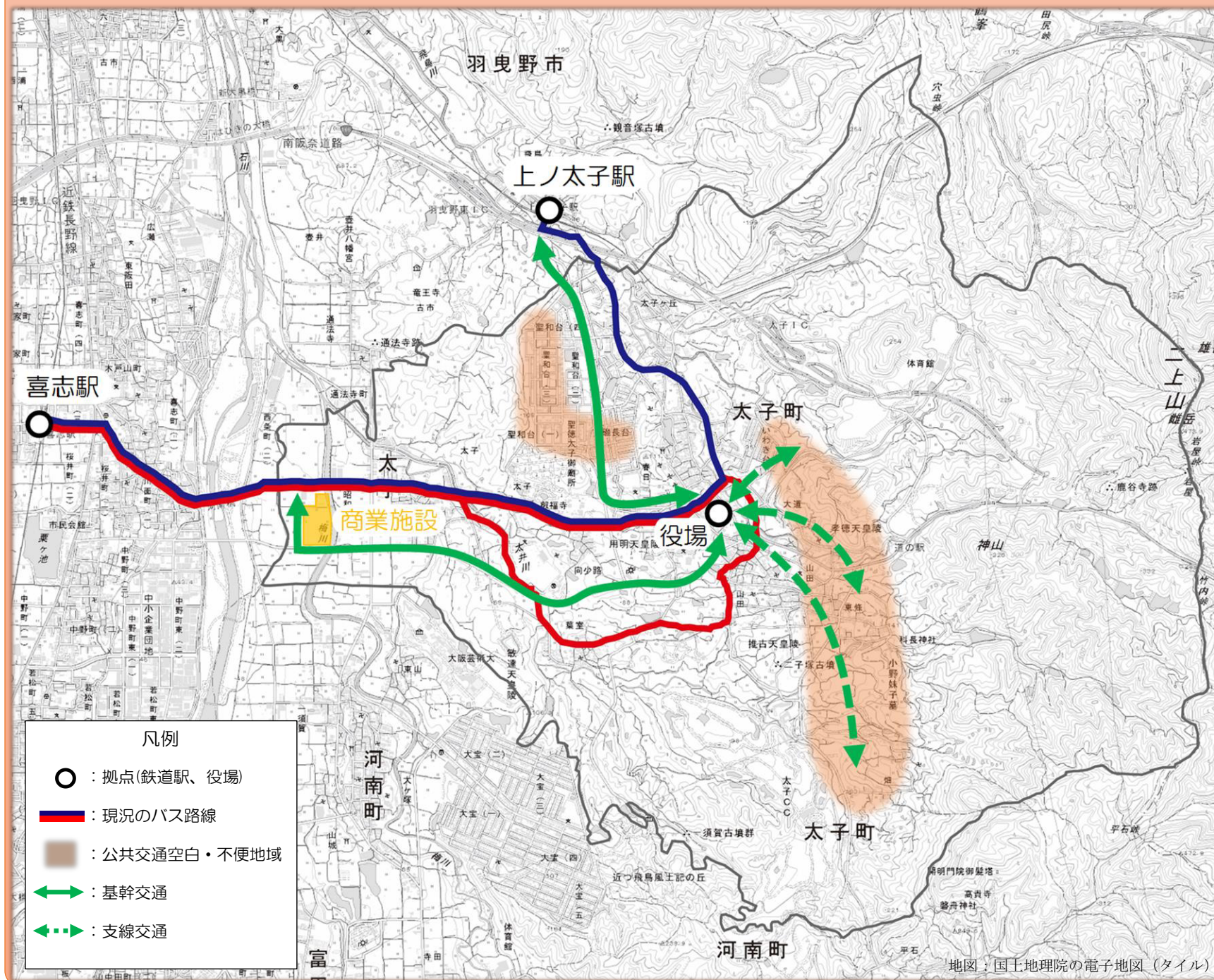
観光客に対する公共交通利便性の向上

- 観光目的での公共交通利用に対して、基幹交通に加え、タクシーやレンタサイクルなど多様な移動手段を含めた検討を行い、利便性の向上を図る。

利用促進

- バス停、時刻表、HP等の案内、車両等、ユニバーサルデザインの推進を図る。
- モビリティ・マネジメントを展開する。

施策イメージ



地域公共交通への取り組み

平成29年7月に、学識経験者や各種関係機関、住民代表者で構成する「太子町地域公共交通検討委員会」が設置され、平成29年度中に本計画をとりまとめるものである。本計画策定後、平成30年度以降「地域公共交通網形成計画」の策定や各種施策を実施し、継続した取組を推進する。

太子町地域公共交通検討委員会の設置
太子町地域公共交通基本計画の策定

太子町地域公共交通会議の設置
地域公共交通網形成計画の策定

地域公共交通再編実施計画策定
各種施策の実施

〒583-8580
大阪府南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町総務部総務政策課
TEL
0721-98-0300
FAX
0721-98-4514
E-mail
soumu@town.taishi.osaka.jp

